

発議案第4号

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の国会論議促進を求める意見書（案）

悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えない。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位をご継承になられることになる。しかし、現状の皇室制度のままでは、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ない。

政府から国会に、皇位の安定的継承に関する法整備の要請が行われてから、既に4年が経過している。皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹にかかわる重大事である。

よって、国においては、悠仁親王殿下が皇位をご継承になられた際に、お支えする皇族が十分おいでになるよう、国会における論議を進め、一刻も早くその総意を取りまとめるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月16日

香 川 県 議 会